

【第2報（最終報）】規制設置時の車両接触事故

【発生日時】 2024年12月13日（金）9：30頃

【発生場所】 東海環状自動車道 内回り 50.4KP 左路肩（非常駐車帯）

【被災者】 当方： [REDACTED] [REDACTED]

【事象概要】 植栽作業に伴う、車線規制設置のため標識設置後、本線へ合流するために待機していた路肩停車中の2tトラック（M7e車両）に一般車両（大型車）が規制車両に接触したもの。なお、破損したミラーは現地にて交換した後に作業を継続したもの。

【被害状況】 人的被害 なし

物的被害 当方：右ミラー、右側面損傷
相手方：左前後ウィンカマーカ破損 左側面損傷

【事故に対する所見】 [REDACTED]

【時系列】

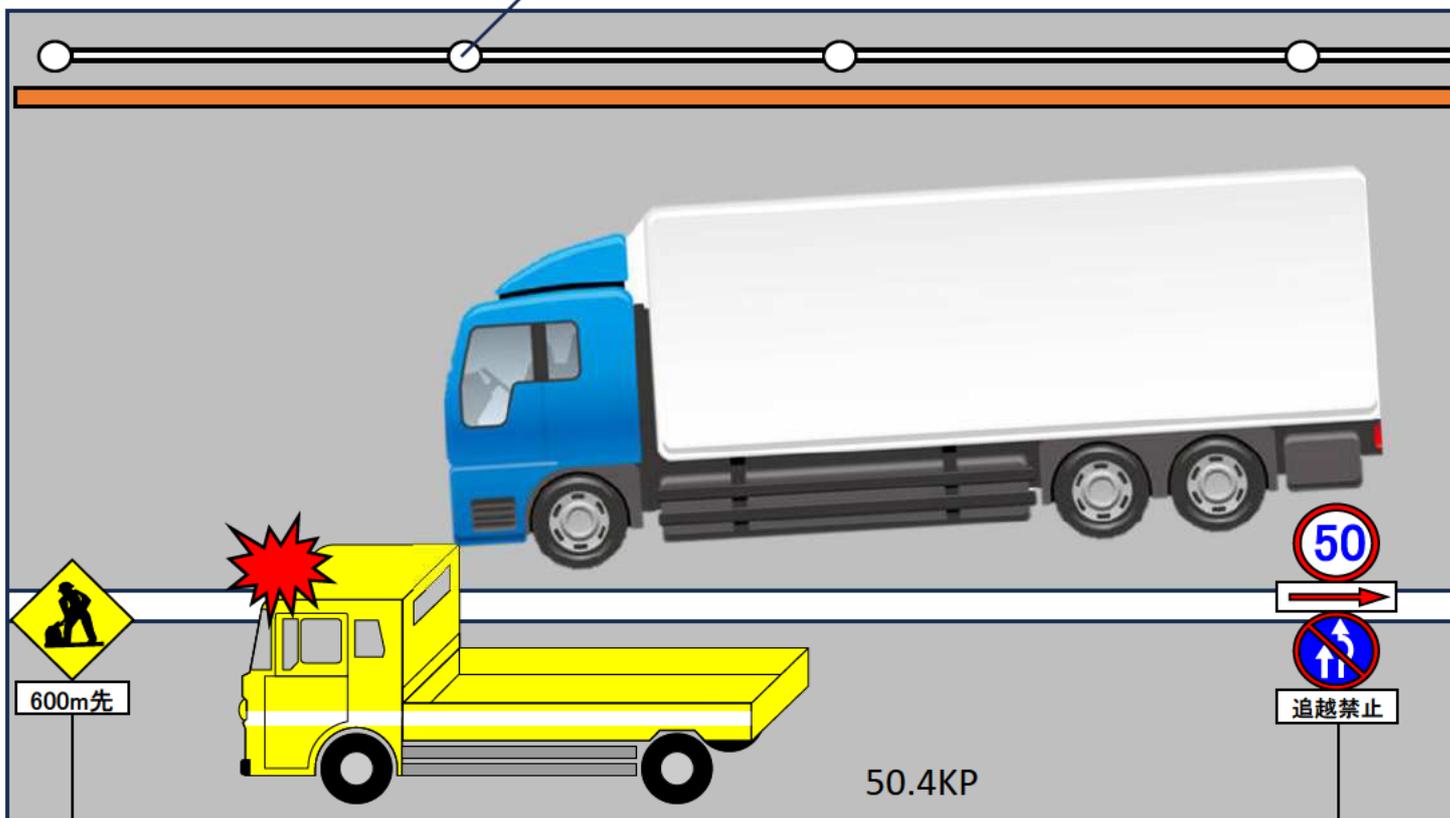
9：30頃 事故発生
9：32 担当者へ連絡
9：40 相手方から警察へ連絡
10：24 高速隊現着
10：47 見分終了
10：49 大型車離脱
11：33 ミラー交換
現場離脱

【位置図】



【事故状況】

区画柵 (WR)



非常駐車帯

【写真】



【所内の対応】

- ・メールで各社への情報共有と注意喚起を行い、朝礼時に事故状況の周知、注意喚起
- ・安全会議での事故事例での周知、注意喚起
- ・車両停車時の措置についての再教育
(ミラー格納、ハンドル切り、輪止め、後方確認の徹底他)